

札幌市内事業者の皆さま

札幌市長 秋元 克広

北海道警戒ステージ「ステージ 3」の移行に伴う 市内事業者の皆さまへのお願いについて

日頃から札幌市政に対し、特段のご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、道内において、感染が拡大していることから、北海道は、令和 2 年 11 月 7 日付けで警戒ステージを「ステージ 2」から「ステージ 3」へ移行するとともに、新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、同日から令和 2 年 11 月 27 日までの期間を「集中対策期間」として、道民に対する行動変容及びすすきの地区における営業時間短縮等の協力要請をいたしました。

札幌市においても、年末年始を迎えるにあたって、更なる感染拡大を抑え込むために、集中的に感染防止策に取り組んでいくことが不可欠です。

各事業者の皆さまにおかれましては、下記の事項について、ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 事業者の皆さまへのお願い

事業者の皆さまにおかれましては、以下(1)～(5)について、取り組んでいただくとともに、従業員の皆さまへ周知の徹底をお願いいたします。

(1) すすきの地区における営業時間等の短縮協力要請

対象となる事業者の皆さまにおかれましては、別紙「事業者の皆さまへのお願い」をご参照の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

(2) 新北海道スタイルの実践

北海道が掲げる新北海道スタイル（従業員による「新しい生活様式」、事業者における「7つのポイントプラス1」の取組）の実践をお願いいたします。

なお、新北海道スタイルの詳細については、以下の北海道のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

(URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.htm>)

(3) 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの遵守

店舗や事業者等の再開に当たっては、札幌市が策定しました感染拡大予防ガイドラインの遵守をお願いいたします。各ガイドラインについては、以下の札幌市のホームページをご参考ください。

(URL : https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/kansenyobou_gaidorain.html)

なお、策定にあたって参考としております感染拡大予防ガイドラインは、以下の内閣官房のホームページに一覧がございます。

(URL : <https://corona.go.jp/>)

- (4) 北海道コロナ通知システムや接触確認アプリ（COCOA）の更なる活用
「北海道コロナ通知システム」（北海道）や、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」（厚生労働省）を積極的にご活用ください。

【北海道コロナ通知システム（北海道ホームページ）】

（URL：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/coronaalertsyste.htm>）

【新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」（厚生労働省ホームページ）】

（URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html）

- (5) その他

職場に関連したクラスター発生や重症化リスクの高い方等への感染を防止するために、以下ア～キについて、特に取り組んでいただきますようお願いいたします。

ア 外出や会食等により人との接触する際は、マスクの着用、大声を出さない、距離をあけて対面はさける、長時間に及ぶ飲食を伴う会合は避ける等の感染対策を行うこと。

イ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤を推進すること。

ウ 体調が悪い従業員は出勤させないこと。

エ 感染リスクが高まる行為は極力控えること。

オ 高齢者や基礎疾患を有する方等と接する場合は慎重な行動をとること。

カ 新北海道スタイルに基づく感染防止対策が徹底されていない施設の利用を自粛すること。

キ 札幌市中央区のうち、南3条西2丁目、南3条西6丁目、南8条西2丁目、南8条西6丁目に囲まれた区域において、22時から翌日5時まで、酒類を提供する施設の利用を控えること。

2 参考

- (1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（北海道）
警戒ステージや集中対策期間等の詳細については、以下の北海道のホームページをご確認ください。

（URL：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>）

- (2) 職場における感染症予防の注意事項等（札幌市）

以下の札幌市のホームページにおいて、職場において注意すべき事項をまとめておりますのでご確認ください。

（URL：http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/poster_office_covid-19.pdf）

また、従業員の皆さまが、体調不良を訴えた場合や陽性者の濃厚接触者となった場合の対応について、フロー図を記載しておりますのでご確認ください。（URL：http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/flowchart_office_covid-19.pdf）

■すすきの地区における営業時間短縮等の協力要請に関する問い合わせ

札幌市専用ダイヤル TEL011-211-2605

（土曜・日曜・祝日を含む毎日開設 開設時間 8：45～17：15）

■職場における感染症予防の注意事項等に関する問い合わせ

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 TEL011-632-4567

■当通知文に関する問い合わせ先

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 高田、片岡 TEL011-211-2352